

2024年度の事業計画書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

特定非営利活動法人 人と動物の共生センター

1 事業実施の方針

中長期的な方針として、人と動物の共生大学を要として、適正飼育、ペット後見、ペット防災、生活困窮ペット飼育者支援、ペット産業のCSRの推進の5つの分野において、全国的に活動者同士のネットワークを形成する。活動者自身のスキルアップや課題解決できる場づくりを提供するとともに、ネットワークに参加する活動者がプロジェクトの一員となり、地域の困りごとを抱えた飼い主等と接点を持つための、普及啓発を協働で行う体制作りを進める。支部体制にも充実を図り、全国に拠点を設置していく。

このような状態を目指すにあたっては、当法人の事務局体制の強化が目下の課題となっている。管理部門に避ける人件費が十分でないことにより、人員の確保が十分でない状況にある。事務局体制を維持・発展させることができる持続的な財源の確保が必要である。

財源の確保にあたっては、新たな事業収益の確保と、寄付収入の増加に力を入れていく。事業収益の確保においては、ペット後見互助会企画運営事業について、ペット後見の周知を積極的に行い、案件の形成に力を入れる。ペット後見事業に伴って、遺贈寄付の募集についても積極的に周知していく。寄付募集にあたっては、ガバナンスの強化をより一層図っていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した 事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実 施予定日時 (B)当該事業の実 施予定場所 (C)従事者の予定 人数	(D)受益対象者 の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額(単 位:千円)
伴侶動物のしつけ教室の企画運営事業	しつけ教室のレッスンを通じたドッグトレーニングに関する情報・技術の教授を行う。地域のトレーナーとの連携を深めるために、勉強会の開催、開催の支援を行う。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 7人	(D) 犬の飼い主 (E) のべ3000組	13,813
伴侶動物の問題行動の解決援助事業	問題行動に悩む飼い主に対して、直接対面での行動診療による治療、もしくは、オンラインによるカウンセリングでの対応と同時に、飼い主の心理的サポートを行う。また、必要に応じて1か月～3か月程度の長期預かりトレーニングにより飼い主だけでは対応できない問題のサポートを実施する。	(A) 通年 (B) 法人事務所・オンライン (C) 2人	(D) 伴侶動物の 飼い主 (E) 600組	14,615
伴侶動物の飼育方法についての情報提供事業	今年度は実施しない。	(A) (B) (C)	(D) (E)	0

人と動物の共生に関する社会教育事業	人と動物の共生大学にて、各種セミナー・ワークショップ・プロジェクトを推進する適正飼育、ペット後見、ペット防災、生活困窮ペット飼育者支援、ペット産業のCSRの推進の5つの分野において、全国的に活動者同士のネットワークを形成する。活動者自身のスキルアップや課題解決できる場づくりを提供する。	(A) 通年 (B) オンライン (C) 12人	(D)一般市民・飼い主・ペット関連従事者 (E)5000人	5,093
自然災害等に備えた、人と動物の防災事業	全国動物避難所協会と共同で、ペット防災カレンダーを発行し、ペット関連事業者等の協力を得て、配布活動を行う。合わせて、うちこ動物避難所マップの運営を支援する。 鳥取支部を中心として、中国五県における動物避難所/ペット防災啓発窓口の開拓を行う。 当法人におけるBCPの作成・更新を継続し、必要設備の調達を含め、動物避難所開設訓練(夏・冬)を継続する。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 5人	(D)伴侶動物の飼い主 (E)不特定多数	10,218
ペット後見互助会企画運営事業	万が一飼えなくなった際の受け皿として、昨年度同様に互助会の運営を継続して行う。また、ペット関連事業者との共同学習会を月1回継続し、ペット後見を担う事業者を増やしていく。 ペット後見や遺贈に関する対面セミナーの開催や、積極的なプレスリリースにより、ペット後見の周知を積極的に行っていく。 遺贈寄付に関する周知を積極的に行い、案件の形成を進める。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 10人	(D)伴侶動物の飼い主・ペット関連事業者 (E)30人	3,962
人と動物の共生に関する調査、研究事業	全国ロードキル調査2024として、全国の自治体に対するアンケート調査を実施する。 日本獣医動物行動研究会に対し、事務的な部分での協力を行い、研究会の活動を支援することで、獣医臨床行動学の発展に寄与する。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 2人	(D)不特定多数 (E)不特定多数	131
生活困窮ペット飼育者の支援及び繁殖抑制事業	社会福祉関係者と連携し、生活困窮したペット飼育者の支援を行う。動物相談ホットラインを設置し、相談の受付を行う。円卓会議を実施し、社会福祉と動物福祉の連携関係をより深めていく。 一般社団法人岐阜県動物愛護ネットワーク会議と連携し、生活困窮ペット飼育者に対する獣医療支援を実施する。 岐阜県議会議員・岐阜市議会議員等に生活困窮者のペット飼育支援の現状についての情報提供を行い、福祉政策の中でペット問題をどのように扱っていくかという議論が行われるように働きかける。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 5人	(D)不特定多数 (E)不特定多数	15,649
ペット飼育者の居住支援に関する事業	居住支援法人の登録を行い、ペットを飼育者に対する居住支援を実施する。特に生活困窮状態にあり且つペット飼育をしている方の居住支援に取り組む。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 3人	(D)居住支援を必要とするペット飼育者 (E)20人	2,037
ペット産業の社会的責任推進のための調査、研究、提言事業	大手ペットショップ等と連携し、適正飼育、ペット防災や、ペット後見といった、社会的責任として取り組むべき事業について、協働提案・共同事業を実施していく。 一般社団法人全国ペット協会の実施するアドバイザーボードの運営に関しての	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 3人	(D)ペット関連事業従事者 (E)30人	1,683

	業務を受託し、ペット産業の適正化に向けた働きかけを行っていく。 12月にペット産業のCSRの推進をテーマにしたシンポジウムを開催する。			
動物の保管に関わる事業	各種事業を行うにあたって必要なペットの預かり業務のためのペットホテルの運営を必要に応じて行う。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 5人	(D) 伴侶動物の飼い主 (E) 100人	4,326

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施予定日時 (B) 当該事業の実施予定場所 (C) 従事者の予定人数	事業費の 予算額 (単位: 千円)
物品販売に関わる事業	犬に関連した物品の販売を行う。	(A) 通年 (B) 法人事務所 (C) 2人	2,666